

# 株主各位

平成30年6月26日

(証券コード 6641)

京都市右京区梅津高畝町47番地

**日新電機株式会社**

代表取締役社長 齋藤成雄

## 第160期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。

本日開催の当社の第160期定時株主総会において、下記のとおり、報告を行うと共に、承認可決の決議を得て決定いたしましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

### 記

- 報告事項**
1. 第160期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告・連結計算書類の内容並びに会計監査人・監査役会の連結計算書類監査結果の報告の件
  2. 第160期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

以上の2件の内容を報告いたしました。

### 決議事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、第160期末の剰余金の処分については、期末配当として1株当たり19円（前期と同額）の普通配当を金銭で支払うことを決定いたしました。

また、その期末配当が効力を生じる日（配当金支払いの開始日）を平成30年6月27日（水曜日）とすることを決定いたしました。

なお、第160期の中間配当を1株当たり11円（前期と同額）といたしましたので、第160期の配当金総額は1株当たり年30円であり、前期（普通配当22円、創立100周年記念配当8円、合計30円）と同額（普通配当は8円増額）となります。

#### 第2号議案 取締役3名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、新たに<sup>なが た こういち</sup>永田幸一、<sup>まつもと よしあき</sup>松本義明、<sup>てらもと さいぶん</sup>寺本幸文の3氏が当社取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

原案につき当社の監査役会の事前同意を得たうえ本件を付議いたし、原案どおり承認可決され、新たに植野正氏が当社の監査役に選任され、就任いたしました。

以上

#### 〔付 記〕

1. 本株主総会終了後の当社取締役会の決議に基づき、役付取締役・執行役員の一部を変更し、当社の取締役・執行役員につき次のとおり決定いたしました。

〔新任取締役の永田幸一、松本義明、寺本幸文の3氏は、いずれも常務取締役に就任いたしました。執行役員の小林賢司及び西川公人の2氏が常務執行役員に昇任すると共に、理事の久保田圭司及び筏達也の2氏が新たに執行役員に就任いたしました。〕

なお、本日付で、取締役を退任した星康久及び宮下通永の2氏は、いずれも常任顧問に就任いたし、また、執行役員を退任した青木務氏は技師長に就任いたしました。

代表取締役長 小 畑 英 明

代表取締役長 齋 藤 成 雄

代表取締役  
専務取締役  
(専務執行役員) 山 林 直 之

代表取締役  
専務取締役  
(専務執行役員) 延 昌 秀

常務取締役  
(常務執行役員) 永 田 幸 一 [取締役の新任、  
前 常務執行役員]

常務取締役  
(常務執行役員) 松 本 義 明 [取締役の新任、  
前 常務執行役員]

常務取締役  
(常務執行役員) 寺 本 幸 文 [取締役の新任、  
前 執行役員]

取 締 役  
〔社外取締役<非常勤>  
独 立 役 員〕 百 合 野 正 博

取 締 役  
〔社外取締役<非常勤>  
独 立 役 員〕 平 林 幸 子

常務執行役員	明石直義
常務執行役員	天海秀樹
常務執行役員	小林賢司（前執行役員）
常務執行役員	西川公人（前執行役員）
執行役員	長井宣夫
執行役員	重田悦雄
執行役員	立元正人
執行役員	下田勝彦
執行役員	田口徹也
執行役員	渡邊克治
執行役員	久保田圭司（執行役員の新任）
執行役員	筏達也（執行役員の新任）

2. 本株主総会終了後の当社監査役会の決議に基づき稲田道雄及び植野正の2氏が監査役（常勤）に選定され、それぞれ就任した結果、当社の監査役5名（その内、社外監査役は森田衛、田中等、佐伯剛の3氏）につき次のとおりとなりました。

植野正氏は本株主総会終結時に当社の常務取締役を退任したうえ、監査役（常勤）に就任しております。

監査役 (常勤)	稲田道雄
監査役 (常勤)	植野正
監査役 〔社外監査役<非常勤> 独立役員〕	森田衛
監査役 〔社外監査役<非常勤> 独立役員〕	田中等
監査役 〔社外監査役<非常勤> 独立役員〕	佐伯剛

なお、社外取締役の百合野正博、平林幸子並びに社外監査役の森田衛、田中等、佐伯剛の5氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づき一般株主保護のため確保する独立役員であります。

## お 知 ら せ

### 第160期「期末配当金」のお支払い等について

1. 第160期の期末配当金は、本年6月27日（水曜日）からお支払いしますので、同封の「第160期 期末配当金領収証」に基づき、お近くの「ゆうちょ銀行」の全国本支店・出張所または「郵便局」で、払い渡しの期間（本年6月27日から本年7月31日まで）内にお受け取り願います。

同封の「配当金計算書」は、租税特別措置法に基づき作成する「支払通知書」を兼ねており、確定申告を行う際の添付資料としてご使用いただけますので、お手元に保管願います。

なお、すでに配当金の振込先をご指定の方には、「お振込先について」を同封しておりますので、ご確認願います。

2. 平成21年1月5日施行の「株券電子化」に関連し、当社株券を証券保管振替機構（ほふり）に預託すべく証券会社にご口座を開設する手続きをお済ませでない株主各位につきましては、三井住友信託銀行株式会社に「特別口座」を開設しております。

その「特別口座」では、単元未満株式以外の当社株式の売買ができず、ご不便かとも存じますので、証券会社にご口座を開設したうえ、当社株式を同「特別口座」から移されることをご推奨申しあげます。

（その「特別口座」に関連するお問い合わせは、三井住友信託銀行の ☎ 0120-782-031あてお願いいたします。）

3. 平成27年10月5日施行の「マイナンバー制度」に関連し、「株式等に関するマイナンバーお届出のご案内」を同封しておりますので、ご確認願います。

以 上